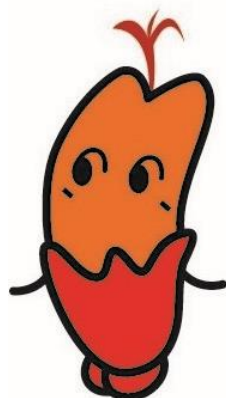


さるびあタウン プラン

2024-2028

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター中期経営計画



一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター

2024(令和6)年3月

目次

頁

I 計画の基本的な考え方	1
1 計画の名称	
2 計画の方針	
3 計画の構成及び期間	
II 基本目標	3
1 基本目標	
2 施策の基本方針	
III 実施計画	4
1 まちだ未来づくりビジョン 2040	
2 「さるびあタウン」会員数・事業所数の推移	
3 経済センサス - 基礎調査	
4 数値目標	
5 事業計画	

I 計画の基本的な考え方

1 計画の名称

この計画の名称は「さるびあタウン プラン 2024-2028 〈一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター中期経営計画〉」とします。

2 計画の方針

一般財団法人 町田市勤労者福祉サービスセンター「さるびあタウン」（以下「さるびあタウン」という。）は、市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的な勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的としています。

町田市役所が 2021 年度に策定した基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン 2040」のまちづくり基本目標（2022～2031 年度の 10 か年計画）の施策 3-1「ビジネスしやすく、働きやすい環境をつくる」のなりたい姿の実現に向けた施策推進の方向 4「チャレンジを促進するための環境づくり」では、「幅広い世代が働きやすい環境づくりを進めるとともに、中小企業従事者の福利厚生を支援します。」と掲げており、分野別計画「町田市産業振興計画 19-28」（2019～2028 年度の 10 か年計画）においても、将来像「ビジネスに、働く人に、心地よいまち」を実現するための 4 つの施策の柱のうち、4 番目の施策の柱「ビジネスしやすく、働きやすいまちづくり」における個別施策「心地よく働き続けることができる環境づくり」の取り組みの概要で「中小企業の従業者に対する福利厚生や、従業員のための相談の場を提供します。」とし、これを受けた「前期実行計画」（2019～2023 年度の 5 か年計画）でも、「中小企業の従業者に対する福利厚生や、従業員のための相談の場を提供します。」と規定されており、今後策定される「後期実行計画」（2024～2028 年度の 5 か年計画）においても同様の内容が規定されると考えられます。

これらの将来を見据えた計画に掲げられた施策の実現を目指すことで「さるびあタウン」では、これまで安定的な経営を進めてきました。

しかしながら、2020 年に実施された「包括外部監査」で独自の将来計画の策定を強く求められたことから、「まちだ未来づくりプラン 2040」を加味した計画を策定することとしました。

今後、新型コロナウイルス禍後の新しい生活様式を考慮する活動が求められる社会環境に対応した「さるびあタウン」の運営の方向性を示すため、2028 年度を展望した中期的な活動計画として「中期経営計画」を策定するものです。

3 計画の構成及び期間

計画の構成については、「基本目標」、「施策の基本方針」及び「実施計画」で構成し、それぞれの概要は次のとおりとし、期間については、2024(令和6)年度から2028(令和10)年度の5年間とします。

① 基本目標

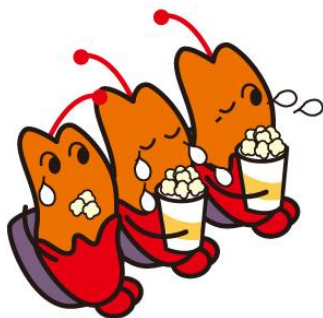
2028年を展望した「さるびあタウン」の役割と基本的な活動の目標を定めます。

② 基本方針

定款に定められた事業を基本に、将来を展望した方針を定めます。

③ 実施計画

基本目標の施策を具体化する計画で、施策の基本方針に基づき、年度毎の予算、事業計画の先導的役割を果たすものです。



Ⅱ 基本目標

1 基本目標

町田市内の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者並びに市民に対し、総合的かつ効果的な勤労者福祉事業を推進し、あわせて中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを基本目標とします。

2 施策の基本方針

(1) 会員満足度の向上

「さるびあタウン」では、毎年実施している「会員Webアンケート調査」、講習会・イベント事業やチケット申込等のサービス利用の際に寄せられた「ご意見・ご要望」を基に、既存の事業にとらわれず、より多くの会員の皆さまがご活用いただける、町田市内の中小企業の振興及び地域発展に貢献する魅力ある事業やサービスを安心・安全の観点を最優先として展開することで会員満足度の向上を目指します。

(2) 広くご入会いただける環境づくり

「さるびあタウン」は、中小企業で働く皆さまへの福利厚生制度を担う互助組織として、町田市役所が設立した団体です。そして、会員の皆さまからお預かりした会費に町田市役所からの補助を加え事業・給付を実施しており、100%を超える会費還元率(支払会費に対しての受給できる福利厚生サービス)と高いコストパフォーマンスを実現しています。

一方、短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律「パートタイム労働法」が改正され、中小企業にも「パートタイム勤労者と正規の方を同等待遇とすること」が求められ、パートタイム勤労者の方々をご入会いただける動きが進んでおります。

そこで、市内の経営者や勤労者の皆さまに「知っていただく」「入っていただく」「利用していただく」を目標に掲げ、様々なツールを活用したPR活動を行うとともに、現在の会員の皆さまが継続入会をしていただける環境づくりを行います。

(3) 関係機関との連携の強化

「さるびあタウン」では、ご加入いただいている団体・企業の皆さまや町田市役所との協力体制を一層強くするとともに、正式加盟をした『神奈川県内勤労者福祉共済実施都市連絡会実務担当者会議(かもメイト)』を積極的に活かし、近隣の勤労者福祉サービスセンターとの連携を更に密にし、スケールメリットを活かした総合的かつ効果的な魅力ある事業を推進します。

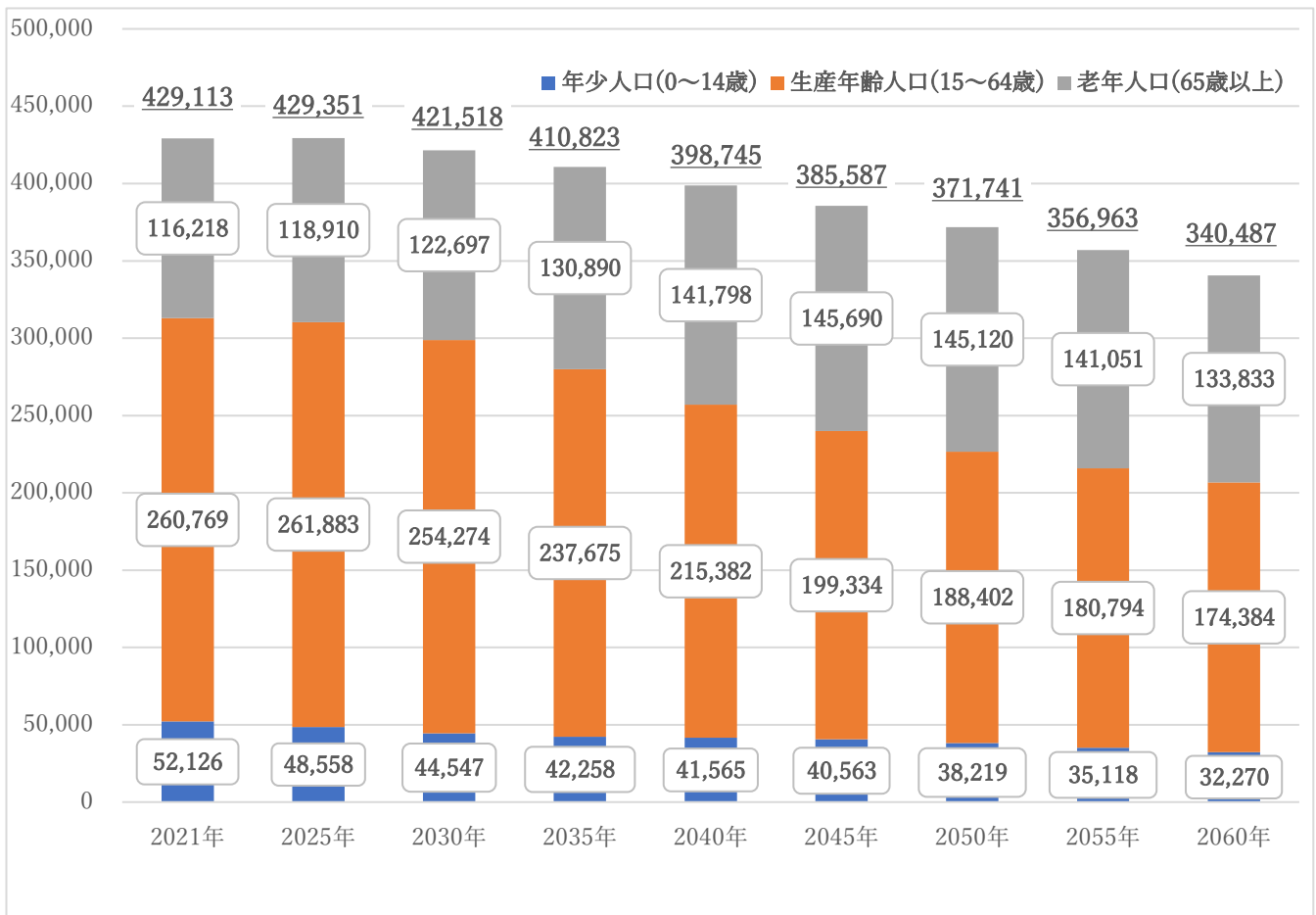
Ⅲ 実施計画

1 まちだ未来づくりビジョン 2040

町田市基本構想・基本計画「まちだ未来づくりビジョン 2040（2022年度から2039年度）」では、**町田市将来人口(2040年：40万人) (2031年：41万5,000人)**【計画初年度人口(2022年度)：43万1,221人】としています。

- 町田市が行った将来人口推計（2021年度実施）の結果に基づき、2025年以降の推移をみると、近い将来、総人口は長期にわたる減少局面に移行します。その減少幅は年を経るごとに拡大し、2040年には40万人を割り込むおそれがあります。
- 年齢階層別にみると、0～14歳の年少人口は2025年に5万人を割り込んだ後、2050年には4万人を切るところまで減少します。同様に、15～64歳の生産年齢人口は2030年頃から減少傾向がより一層進行すると予測されています。一方、65歳以上人口は、一貫して増え続け、2040年には14万人を超える水準に達すると予測されており、特に75歳以上人口は2055年まで増加し続けることが見込まれています。

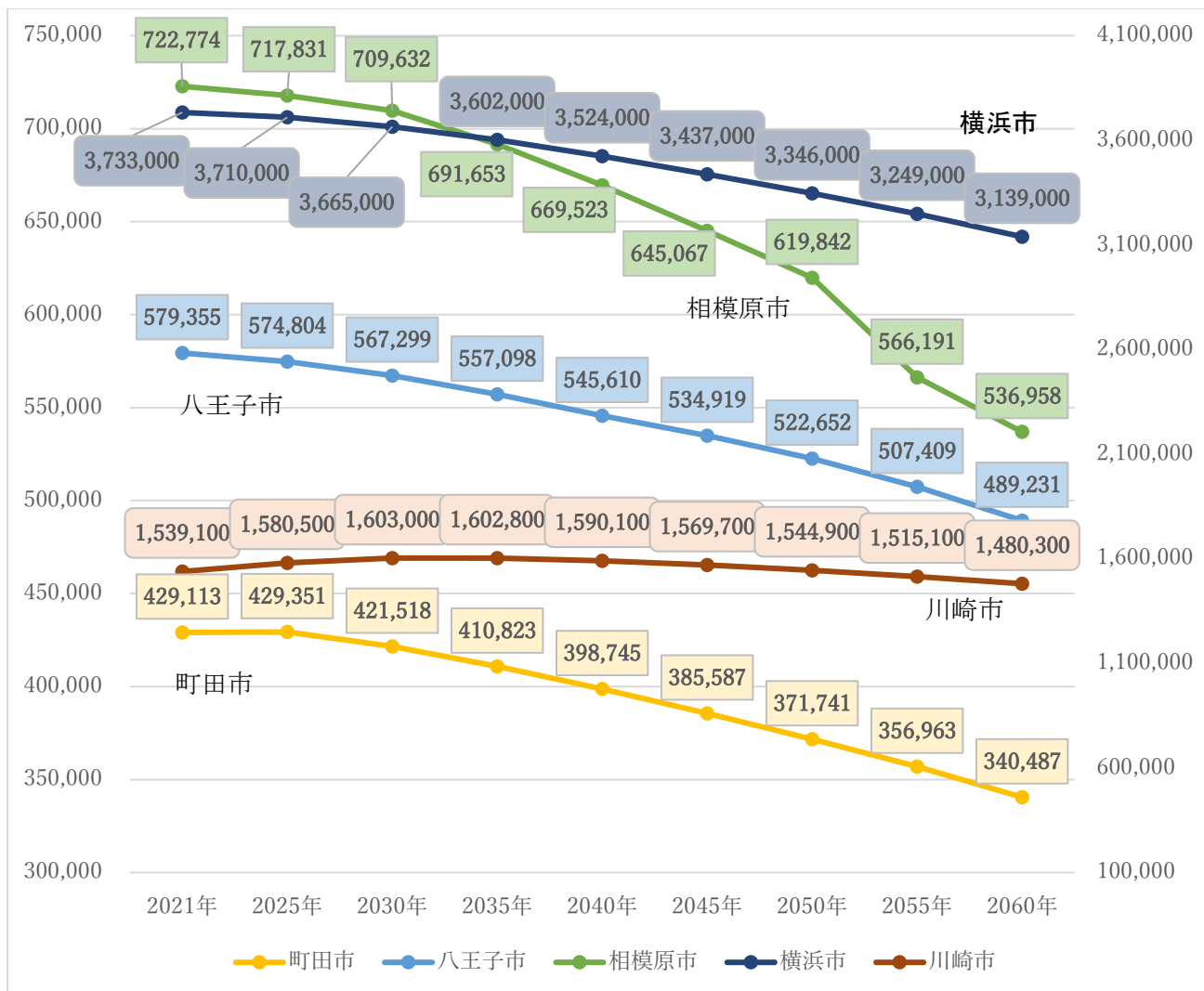
町田市人口推計（2021年～2060年）



参考：隣接都市の人口推計(2021～2060年)

町田市の商圈を担う隣接都市(相模原市・八王子市・横浜市・川崎市)の人口推計も、多少のばらつきはありますが、徐々に減少すると推計しています。

※グラフ数値：町田市・相模原市・八王子市は【左軸】、横浜市・川崎市は【右軸】



	町田市	増減率	八王子市	増減率	相模原市	増減率	横浜市	増減率	川崎市	増減率
2021年	429,113	—	579,355	—	722,774	—	3,733,000	—	1,539,100	—
2025年	429,351	0.1%	574,804	-0.8%	717,831	-0.7%	3,710,000	-0.6%	1,580,500	2.7%
2030年	421,518	-1.8%	567,299	-2.1%	709,632	-1.8%	3,665,000	-1.8%	1,603,000	4.2%
2035年	410,823	-4.3%	557,098	-3.8%	691,653	-4.3%	3,602,000	-3.5%	1,602,800	4.1%
2040年	398,745	-7.1%	545,610	-5.8%	669,523	-7.4%	3,524,000	-5.6%	1,590,100	3.3%
2045年	385,587	-10.1%	534,919	-7.7%	645,067	-10.8%	3,437,000	-7.9%	1,569,700	2.0%
2050年	371,741	-13.4%	522,652	-9.8%	619,842	-14.2%	3,346,000	-10.4%	1,544,900	0.4%
2055年	356,963	-16.8%	507,409	-12.4%	566,191	-21.7%	3,249,000	-13.0%	1,515,100	-1.6%
2060年	340,487	-20.7%	489,231	-15.6%	536,958	-25.7%	3,139,000	-15.9%	1,480,300	-3.8%

※2021年は実人口、2025年～2060年は推計人口(単位:人)。

※増減率は、2021年を1とした場合の各推計年の増減割合。

2 「さるびあタウン」会員数・事業所数の推移

「さるびあタウン」の会員数は、1979(昭和54)年の発足以来、町田市の急激な人口増加を反映し、1996(平成8)年頃までは順調に伸びていました。

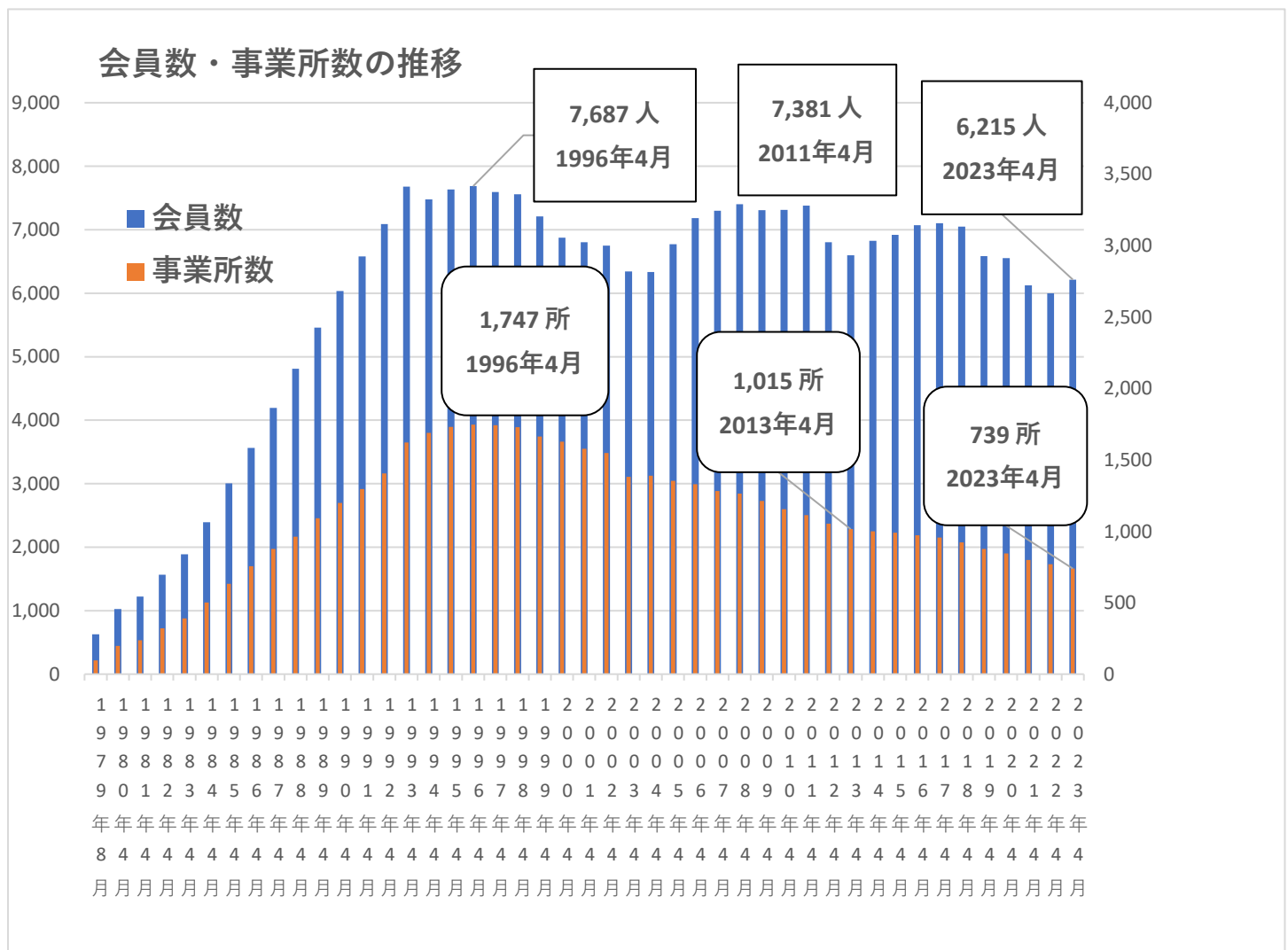
しかし、日本経済が2000(平成12)年10月に景気の山を越え、景気後退局面に入ると、その影響を受け、2004(平成16)年には6,300人台へと減少しています。

景気の回復に伴い、再び7,000人台に回復するものの、2011(平成23)年に東日本大震災が発災し、直接の被害はありませんでしたが、計画停電を初めとする社会的な要因から経済活動にも影響を及ぼし、2013(平成25)年に6,500人台へと減少しています。

その後、比較的短期間で7,000人台に回復しましたが、2019(令和元)年末からのコロナ禍等による影響を受け、2022(令和4)年に会員数が6,000人台を割り込む事態となり、コロナ禍収束後の2023(令和5)年現在では、6,200人台となっています。

一方、事業所数は、1996(平成8)年の1,747所をピークに減少傾向は続いており、2023(令和5)年現在では、730所台となっています。

さるびあタウン会員数・事業所数の推移 (1979年～2023年)



3 経済センサス - 基礎調査

町田市がおかれている状況を客観的に把握するため、統計法に基づく基幹統計調査である経済センサス - 基礎調査を確認することとしました。

これは、総務省統計局が5年毎に実施しており、すべての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の母集団情報を整備することを目的としたものです。

過去の調査を比較すると、勤労者数、事業所数とも町田市域では、減少傾向となっています。

町田市	勤労者数	うち中小企業勤労者数	事業所数	うち中小企業事業数
2014(平成26)年度	140,173人	123,854人	12,529社	12,503社
2019(令和元)年度	127,591人	117,309人	12,078社	12,003社

※経済センサス - 基礎調査の勤労者数、事業所数には、個人事業主数が含まれています。

※次期経済センサス-基礎調査は、2024(令和6)年6月に実施されます。

4 数値目標

町田市基本構想基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」、「さるびあタウン」会員数・事業所数の推移及び経済センサス - 基礎調査からは次に掲げる状況となっています。

- ①町田市基本構想基本計画「まちだ未来づくりビジョン2040」では、町田市の計画初年度人口(2022年度)：43万1,221人から2031年：41万5,000人、2040年：40万人と緩やかな減少傾向を見込み、15～64歳の生産年齢人口は2030年頃から減少傾向がより一層進行すると予測されていること。加えて、町田市の商圈を担う隣接都市の人口推計でも徐々に減少すると推計されていること。
- ②「さるびあタウン」会員数の増減は、景気や社会環境の変化に影響を受けると想定されること。
- ③統計法に基づく基幹統計調査「経済センサス - 基礎調査」においても勤労者数、事業所数とも町田市域では、減少傾向との調査結果であること。

このことから、「さるびあタウン プラン2024-2028」では、実施計画の計画期間中、次のとおり会員数並びに事業所数の数値を維持することを目標とします。

会員数	6,215人 以上	事業所数	739所 以上
-----	-----------	------	---------

※最新の会員数・事業所数：グラフ「さるびあタウン会員数・事業所数の推移」を参照。

5 事業計画

定款第4条に基づき、次の事業を実施します。

(1) 調査研究事業

【継続して行う取り組み】

中小企業の福祉厚生の上昇と雇用の安定を目指している全国の中小企業勤労者福祉サービスセンター・互助会・共済会をサポートする「一般社団法人 全国中小企業勤労者福祉サービスセンター」（以下「全福センター」という。）に加盟する団体や近隣の勤労者福祉サービスセンターと情報及び意見の交換を行います。

また、研究会や各種研修会には、Webや新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した参加方法で、事業のあり方など共通の課題検討を行います。

さらに、会員等へのアンケート調査を実施し、「さるびあタウン」で行っている事業等に対する会員の満足度や要望等を把握し適切なサービスの向上を図ります。

【新しく行う取り組み】

国・東京都・町田市・商工会議所等が実施する勤労者福祉に関する会議、セミナー等に参加し、情報収集に努めます。

(2) 各種研修会・講習会事業

【継続して行う取り組み】

中小企業で働く方への充実した福祉サービスを提供するため、会員の皆さまの文化教養をより高める各種研修会や啓発を目的とした講習会につきましては、安全で安心できる対策を講じて開催します。

また、参加費も低廉な価格設定とするなどの参加しやすい環境づくりを行います。

【新しく行う取り組み】

DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進するための制度改正やコロナ禍からの回復を見据えた社会環境など中小企業で働く方の環境が大きく変化しつつあります。

このような状況の変化に対応する各種研修会や講習会についてWeb等を活用した開催を進めます。

※DXはデジタルを活用して社会や組織・ビジネスの仕組みそのものを変革すること。

IT化は既存の業務プロセスのまま業務効率化と生産性向上を図ること。

(3) 情報提供事業

【継続して行う取り組み】

「会員情報誌 さるびあタウン」を活用し、会員の皆さま一人ひとりに情報提供を行い、魅力あるきめ細かなサービス情報を提供していきます。また、「さるびあタウン」ホームページでは、タイムリーな有益情報を見やすく、わかりやすく提供していきます。

さらに幅広い情報提供として、町田市役所広報誌「広報まちだ」の活用をはじめ、「町田市文化・国際交流財団」「町田市社会福祉協議会」「町田市観光コンベンション協会」等と協力し、お互いの情報を双方で発信し合うなどPRに努めます。

その他、東京都や町田市役所が主催、関係するイベントや情報等について、「さるびあタウン」事務所にパンフレット設置やポスター掲示を行い、広く周知に努めます。

【新しく行う取り組み】

会報誌やホームページに加え、さまざまな情報ツールを活用することで、会員の皆さまと双方向に情報の交流ができる仕組みの構築を目指します。

（４） 勤労者福祉事業

① 在職中の生活安定に係る事業

【継続して行う取り組み】

新型コロナウイルスは一定の収束を見せていますが、今後も未知の感染症の感染拡大や先が見通せない災害の発生が想定されます。

そのため、会員の皆さまに少しでも安心安全を提供できる互助組織「さるびあタウン」に加入して良かったと思える入院・住宅災害時見舞金や祝金・弔慰金の給付事業を継続して実施します。

なお、給付事業の申請は、「FAX・郵送で申請、口座振込給付」と「窓口申請・給付」を併用し、窓口に来所されなくても給付が受けられることの更なる周知を図ります。

また、「全福センター」が推奨する「全福ネットの保険」「全福ワンコイン労災」等のご案内を行うほか、生活の安定を図るため低利な融資貸付情報を通年で提供します。

あわせて、育児・子育てや介護に係る相談ダイヤルサービスなど、在職中の生活安定に必要な支援事業により、仕事と家庭生活の両立をサポートしていきます。

さらに、東京都が行う中小企業従業員向け融資制度（一般生活資金、育児・介護休業者生活資金）の情報提供やパートタイム労働者の権利を守る労働法などの講習会・研修会の開催情報を提示します。

【新しく行う取り組み】

チケット購入やイベント参加等の手続きはスマートフォンやパソコンから既にできますが、給付金申請についても電子申請ができるよう、システムの改修に努めます。

また、祝金・弔慰金の給付は、現金及び口座振込で行っていますが、ご希望によりクオカードpay等の電子マネーでの受け取りをできるようにします。

さらに、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」（高年齢者雇用安定法）の一部が改正、施行され中小企業で働く方の定年も70歳までが努力義務となりました。法律の動向や社会状況を勘案し、給付事業の見直しを進めていきます。

② 健康の維持増進に係る事業

【継続して行う取り組み】

健康への関心がますます高まる中、会員の皆さまの健康管理を促進するため、会員を対象とした健康診断や人間ドックの補助制度の利用促進に努めるとともに、温浴施設利用券の頒布やスポーツ施設の利用補助など健康の増進に関する事業を進めます。

【新しく行う取り組み】

雇用年齢が延長されることに伴い、安心して働けるよう、さらに、健康診断や人間ドックの補助制度の利用促進に努めるとともに、温浴施設利用券の頒布やスポーツ施設の利用補助など健康の増進に関する事業の見直しを進めていきます。

予防的見地から、人間ドックや婦人科検診等の受診を推進するための施策を展開するとともに、健康維持増進のため、食生活の見直しや体力作り講座などを計画します。

③ 老後生活の安定に係る事業

【継続して行う取り組み】

老後を見据えた生涯生活設計に資するため、「会員情報誌 さるびあタウン」などにより情報提供を行うとともに、国が実施する退職金共済制度の普及啓発活動についても継続して協力します。

【新しく行う取り組み】

雇用年齢が延長されることに伴い、老後を見据えた生涯生活設計についても、さらに充実できるような情報提供を進めていきます。

④ 自己啓発、余暇活動に係る事業

【継続して行う取り組み】

自己啓発に係る事業では、職務向上や生涯学習による生活の充実を図ることを目的として、受講料や図書購入に対する補助や、図書カードのあつ旋を行います。指定宿泊事業では、提携宿泊施設の利用補助、宿泊施設に関する情報提供を行います。

指定遊園事業では、東京ディズニーリゾートの利用補助、遊園施設利用券の頒布、動物園・水族館等入場券の利用補助を、観覧・鑑賞事業では、映画等の利用補助、美術館・鑑賞等の利用補助、観覧・鑑賞施設、各種催事に関する資料・情報の提供を、レクリエーション事業では、主催事業及び共同・連携事業を、指定店事業では、福利厚生代行会社提携指定店（生活サービス全般）の割引利用、指定葬祭会社等の割引利用を行います。

【新しく行う取り組み】

近隣のサービスセンターとの共同事業をさらに充実させ、スケールメリットを活用した魅力ある事業を実施します。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を支援するために、勤労者等の余暇活動に関して、次のような事業に取り組みを進めます。

○広域連携事業の推進

地引網、婚活パーティーなど近隣のサービスセンターとの共同事業を拡大し、広域連携事業を推進します。

全福センターや近隣のサービスセンターの協力も得ながら、スケールメリットを生かした勤労者福祉事業の相互利用や横断的なキャンペーンなどを実施します。

○多様な年代に対応した事業の実施や多様な収納システムの導入

世代に偏らず、若年層から高齢者層まで、各年代を対象とした事業の実施を検討します。チケット代金や会費の支払いを多様な収納システムを導入することにより、会員の利便性の向上を図るとともに事務局事務の軽減を実現します。

⑤ 財産形成に係る事業

【継続して行う取り組み】

会員の皆さまの安定的かつ継続的な財産形成を支援するため、財産形成に係る情報提供及びカーライフローン・教育ローン・住宅ローンなどの中央労働金庫融資制度のあつ旋を行います。

【新しく行う取り組み】

財産形成に係る情報提供をさらに充実させるため、勤労者のライフスタイルに応じた財産形成が可能となるような講座を開催するとともに、国、東京都や町田市独自の勤労者福祉制度等の紹介や情報提供に努めます。

(5) 東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力事業

【継続して行う取り組み】

「働きやすい職場環境づくりの支援」「家庭と仕事の両立」「職場のメンタルヘルス」など、東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業への協力を行います。

【新しく行う取り組み】

東京都及び町田市役所が行う勤労者福祉事業の要請に応えるだけでなく、さるびあタウンからも効果的な提案を行うなど、協力事業の充実を図ります。

(6) その他センターの目的を達成するために必要な事業

【継続して行う取り組み】

ご加入いただいている団体・企業の皆さまや町田市役所と連携し、市民及び市内事業所で働く皆さまに向けて「さるびあタウン」の事業を広くPRすることで、認知度の向上を図ります。町田市役所の広報誌「広報まちだ」や広告掲載、市内公共施設でのポスターや横断幕の掲示、ホームページ、ダイレクトメールなど、さまざまなツールを活用した効果的なPR活動を行います。

さらに、加入促進キャンペーンを夏季（7月～9月）及び冬季（1月～3月）に実施し積極的な会員獲得を行います。

【新しく行う取り組み】

○会員拡大の推進

会員増強は、持続可能で安定したセンターの運営を行い、充実したサービスを提供するための最重要課題です。このため、増加する第三次産業従事者の中でも、とりわけ市内において増加の著しい医療、福祉、介護などの事業所に対する会員の勧誘に積極的に取り組みます。

○多様な媒体の活用

町田市内の産業構造や就業の状況から勤労者の雇用や勤務環境の多様化が進んでいるため、事業所に対する広報手段、勤労者個人に対する情報提供など、集団と個人への情報伝達手法や情報媒体（紙、デジタル、ロコミなど）の特性を上手く活用し、広報活動の充実に努めます。

SNS やインスタグラムなどさまざまなツールを活用することで、さらに未加入の方に向けた周知活動の強化を図ります。

また、会員増強施策として、加入促進強化月間のさらなる充実、商工会議所や市内関係機関などへの勧誘活動協力依頼などを引き続き推進するとともに、新規加入者に対するインセンティブの付与、市や市関連団体との連携・協力などさまざまな手法により会員の加入促進を図ります。

○労働市場変化への対応

町田市内の事業所においても、短時間労働者を正社員化する可能性があり、各事業所に向けて新規会員の拡大キャンペーンなどを実施します。また、従来は利用者の対象としていなかった大企業の関連子会社などについても、さるびあたウんの活動実態や利用方法などを紹介する場を提供するなど積極的な周知・勧誘に努めます。

（7）町田市産業支援複合化施設の検討

【継続して行う取り組み】

町田市経済観光部産業政策課、町田商工会議所、株式会社 町田新産業創造センター及び一般財団法人町田市勤労者福祉サービスセンターの4団体は、「町田市の経済振興を牽引する拠点づくりに向けた検討会議」を2021年8月から組織し、「町田市産業支援複合化施設」の整備に向けた協議を進め、2023年度に事業手法を確定するための民間事業者からの提案募集を行いました。

しかしながら、民間事業者の効果的な提案はなく、更なる検討が必要な状況となっています。

【新しく行う取り組み】

スキームの見直しを含め、改めて整理・検討を進めることとしています。

さるびあタウン プラン 2024-2028

一般財団法人
町田市勤労者福祉サービスセンター
中期経営計画

2024(令和6)年3月

一般財団法人
町田市勤労者福祉サービスセンター
東京都町田市森野 2-27-10 エムコーポ
TEL042-723-0667 FAX042-720-2242